

## 評価検討会の評価結果に対する適正性確認結果

### 1 評価の対象とした指定管理者等

指定管理者名	管理運営する施設名	所管
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	文京区立根津児童館及び目白台第二児童館	男女協働子育て支援部 児童青少年課

### 2 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号	評価委員会確認結果
1	協定書、業務要求水準書	②	評価項目との対応は適正である。
2	事業計画書、企画提案書	①②	評価項目との対応は適正である。
3	事業報告書	①②③⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯	評価項目との対応は適正である。
4	利用者懇談会（利用者アンケート）実施報告書	③⑤	評価項目との対応は適正である。
5	広報物	④	評価項目との対応は適正である。
6	金銭出納簿	⑪	評価項目との対応は適正である。
7	備品台帳	⑮	評価項目との対応は適正である。
8	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	③⑪⑫⑮⑯	評価項目との対応は適正である。
9	苦情とその対応の記録	⑥	評価項目との対応は適正である。
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰	評価項目との対応は適正である。
11	危機管理マニュアル等の整備状況	⑱	評価項目との対応は適正である。
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑲	評価項目との対応は適正である。
13	前回の評価結果及び改善報告書	⑳	評価項目との対応は適正である。

【評価委員会確認結果】  
評価対象資料は妥当である。

### 3 評価結果

#### (1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
サービス向上の有効性	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 目白台第二児童館では、計画書に記載されている事業が実施されなかったが、新型インフルエンザの感染拡大防止のために開催休止したものである。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	分野評価	C	C	
経費の効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	2	3	評価結果は「3」とする。 検討会では予算執行に関する詳細資料が提出されなかったため評価「2」としているが、事前に当該資料の提出等を指定管理者に求めていないことから、このことを以って評価「2」とすることは適切ではない。指定管理料の範囲内で、区が求めた事業・自主事業は概ね適切に実施されていることから、評価「3」が妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	(評価対象外)
	分野評価	C	C	

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
管理運営の 適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑭ 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
		分野評価	C	C
改善務性の	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 前回評価の指摘事項については、一定の改善が図られていると認められる。
		分野評価	C	C

## (2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
総合評価	C	C
得点	72/96	73/96
所見	<p>本指定管理者は、過去3年間の指定管理期間を経て、平成21年度から新たに基本協定書及び年度協定書を締結したものである。</p> <p>各評価項目ごとに個々には改善が不十分な点があるものの、区の定める業務水準を概ね満たした運営を行っており、利用者の満足度が高いことから全体として「適当」と判断できる。</p> <p>以上のことから、概ね適正に指定管理業務を行っていると評価する。</p> <p>ただし、次の点についてはあらためて改善を図りたい。</p> <p>(1) アンケートの実施に関してサンプル数が少ないとの課題がある。アンケートの対象者や内容、収集期間等については、再考を検討されたい。</p> <p>(2) 児童館利用可能性のある世帯への広報物の配布数が少なく、対応を再考する余地がある。</p> <p>(3) 目白台第二児童館は、新型インフルエンザの影響があるものの、利用者減が他の館と比較して大きい。幼児の利用は増えているので、小学生の利用者数を伸ばすことが今後の課題である。</p> <p>(4) 個人情報の取扱いについて、利用者登録情報のデータベースを保存したパソコンの管理を操作する職員の個人情報保護及び安全管理意識の向上も含めて、より一層の徹底を図られたい。</p>	<p>(評価検討会の所見に加えて)</p> <p>・所管課においては、指定管理者に予算執行に関する詳細な報告を求められたい。</p>
改善指摘事項	<p>利用者代表からは「経費の効率性」分野について、以下のようない意見があった。</p> <p>効率的な予算執行を検討する上で、予算執行の内訳をきちんと示せるような資料を、区側・業者側共に提出しなければ、正確に評価することができない。もしくは、区直営児童館と指定管理者の児童館の事業や経費の比較などを行うことも考えられる。(但し、そのような資料を提出することが指定管理者制度になじむかどうか疑問である。また、すべて一律の評価項目で指定管理者を評価することが最適であるのか検討する必要がある。)</p>	<p>なし。</p> <p>なお、評価検討会で示した経費の効率性については、改善指摘事項とはせず、上記のとおり所見に留める。</p>